



# 能力評価基準【配管】

CCUS職種コード		3 6 配管工 - 0 1 配管工、0 2 配管工（給排水・衛生）、0 3 配管工（冷暖房）、0 4 配管工（ガス）、0 5 配管工（プラント）、0 6 ボイラー設置工、0 7 ポンプ設置工、0 8 浄化設備工、0 9 計装工（給排水衛生設備）、1 0 水道施設工、1 1 消防施設工、1 2 ガス器具取付工
能力評価実施団体		全国管工事業協同組合連合会 (一社) 日本配管工事業団体連合会 (一社) 日本空調衛生工事業協会
呼 称		配管技能者
レベル 4	就業日数	1 0 年 (2150日)
	保有資格	◇登録配管基幹技能者〔00015〕 ◇優秀施工者国土交通大臣顕彰（建設マスター）〔91025〕 ◇給水装置工事主任技術者〔31011〕 ●レベル 2、レベル 3 の基準の「保有資格」を満たすこと
	職長経験	職長としての就業日数が 3 年 (645日)
レベル 3	就業日数	7 年 (1505日)
	保有資格	◇ 1 級配管技能士〔11501,11511〕 ◇ 1 級又は 2 級管工事施工管理技士〔30013,30014〕 ◇排水設備工事責任技術者又は排水設備主任技術者〔31013〕 ◇配水管工技能者〔31075〕 ●職長・安全衛生責任者教育【必須】〔60001,60011〕 ●レベル 2 の基準の「保有資格」を満たすこと
	職長・班長経験	職長または班長としての就業日数が 1 年 (215日)
レベル 2	就業日数	3 年 (645日)
	保有資格	◇ 2 級配管技能士〔11502〕 ◇高所作業車運転特別教育〔50020〕 又は 高所作業車運転技能講習〔40039〕 ◇給水装置工事配管技能者〔31012〕 ◇地山の掘削及び土止め支保工作業主任者（旧資格も含む）〔40005（40006,40007）〕 ◇石綿作業主任者〔40027〕
レベル 1		建設キャリアアップシステムに技能者登録され、レベル 2 から 4 までの判定を受けていない技能者

※ ●印の保有資格は、必須。◇印の保有資格は、いずれかの保有で可。〔〕は、ccus職種コードを示している。

※ 就業日数は、215日を1年として換算する。